

# 江東区視覚障害者代筆・代読支援事業のご案内

## 1 事業内容

視覚障害により読み書きが困難な方に対して、書類の代筆・代読支援を行うヘルパーを利用者の自宅へ派遣します。

【注意】自宅以外の場所にはヘルパーを派遣できません。

(支援内容)生活に必要となる申請書等の代筆、郵便物・新聞・雑誌・取扱説明書等の代読

## 2 対象者

江東区内在住で、視覚障害による身体障害者手帳をお持ちの方(等級は問いません)

## 3 利用料

自己負担額なし(区が事業所に委託料を支払います)

## 4 利用時間の上限

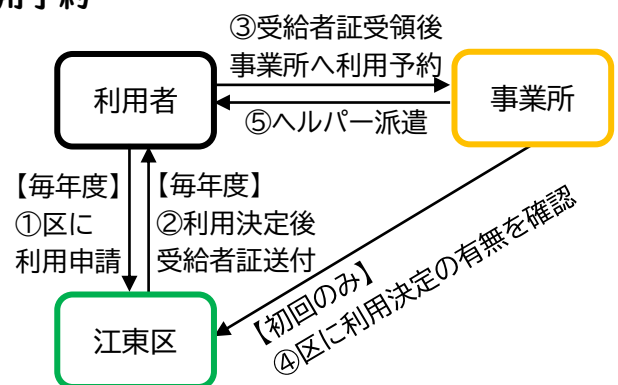
1回2時間まで、1月4時間まで

【注意】1回の利用につき、1時間未満の端数があった場合は、切り上げて1時間とします。

## 5 利用の流れ

- ①区に利用申請(申請書を郵送または電話(電話の場合、区職員が代筆します))
- ②利用決定後、区から通知書と受給者証を送付(※受給者証の有効期限は毎年度3月31日)
- ③利用者は受給者証を受領後、事業所へ電話などで利用予約
- ④【初回のみ】事業所から区へ利用決定の有無を確認
- ⑤事業所から利用者の自宅にヘルパー派遣  
以降、必要に応じて③⑤を繰り返します。

【注意】毎回、代筆・代読支援を受ける前にヘルパーに受給者証を提示して利用時間を確認・記入してもらってください。



## 6 実施事業所

グッドワン株式会社(電話:6284-0411)

なかよし指定訪問介護事業所(電話:5639-9188)

株式会社カインドケア(電話:6802-9527)

## 7 本事業に関する問合せ先

江東区 障害福祉部 障害者施策課 施策推進係

電話:03-3647-4749 メール:shisaku-k@city.koto.lg.jp